



浅見 勝弘がトレードワークス<3997>株式の大量保有報告書を提出



トレードワークス<3997>について、浅見
勝弘が11月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、経営の安定化を図るため、安定株主として保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、浅見
勝弘のトレードワークス株式保有比率は、36.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年11月29日。